

白岡市新白岡駅東口交番北側広場の愛称募集要項

1 目的

白岡市新白岡駅東口交番北側広場について、市民に愛着を持っていただくため、その愛称を募集する。

2 対象

白岡市新白岡駅東口交番北側広場（以下「広場」という。）

3 募集愛称

募集する広場愛称は、次に掲げるものとする。

- (1) 新白岡駅周辺地域にふさわしい愛称であること。
- (2) 呼びやすく、覚えやすく、かつ、親しみをもつことができ、近傍に現存する広場及び公園の名称と同一でない愛称であること。
- (3) 漢字、カタカナ、ひらがな、数字又はアルファベットによって構成される愛称であること。

4 応募資格等

応募の資格及び要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 白岡市に在住、在学又は在勤している個人
- (2) 応募者が創作した未発表のもので、第三者の著作権や商標権等を侵害しないもの
- (3) 応募可能数は、1人1点までとする。（1人につき1回までとする。）

5 募集の周知

愛称の募集方法は、市内各公共施設、広報しらおか及び白岡市公式SNSを使用する。

6 応募方法

応募方法は次に掲げるとおりとする。

なお、応募に掛かる費用は、応募者の負担とする。

- (1) 白岡市ホームページ上の応募フォームに入力する。
- (2) 電子メールによる応募

応募用紙に必要事項を記入の上、電子メールに添付して街づくり課あてに送信する。この場合の件名は「広場愛称応募」とする。

- (3) 郵送による応募

応募用紙（ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、街づくり課あてに郵送する。

7 募集期間

募集期間は、令和7年11月4日(月)から同月28日(金)までとする。

なお、郵送の場合は、同日の消印有効とする。

8 愛称の決定

広場愛称は、別に定める広場愛称選定会議(以下「会議」という。)による選定を経て決定するものとする。

また、同一愛称の応募が複数あり、選定の結果、その愛称が採用された場合は、採用された愛称の応募者全員を採用者として決定する。

9 賞

広場愛称に採用された作品に最優秀賞を授与し、受賞者には、賞状を贈呈する。

10 発表

受賞者に結果を通知するとともに、広報しらおか及び市ホームページで発表する。

11 その他

- (1) 応募については、広場愛称名、愛称の読み方、愛称の理由及び応募者の個人情報(氏名、フリガナ、年齢、自宅住所、連絡先)を応募用紙に記載することとし、全て記入されていない場合は無効の取り扱いとする。
- (2) 応募者の個人情報は、本業務以外の目的には使用しない。
- (3) 応募用紙は返却しない。
- (4) 採用した愛称の著作権等の一切の権利は、白岡市に帰属するものとする。